らんらん減塩教室

▼**問合せ**　健康いきいき課　☎62－0716

食生活の中でも、つい摂りすぎてしまっている『塩分』。

減塩は少しの工夫でできます。今が減塩のはじめどきです。おいしく、簡単に「減塩生活」してみませんか。

コバトン健康マイレージらんらんポイントも付与します。（教室参加1回につき1ポイント）

申込み　11月18日（水）～

定員　20名（先着順）

※定員になり次第締め切り

場　所：役場町民ホール
時　間：13時30分～14時30分

月　日	内　　容
12月17日（木）	「自分自身の健康状態を知ろう！」 • 塩分チェック • 検査値の見方　など
1月21日（木）	「見えない塩を知ろう！」 • 調味料以外の塩分について • 栄養成分表示　など

戦没者等のご遺族の皆さまへ

▼**問合せ**　健康いきいき課　☎62－0716

第11回特別弔慰金を交付します。

支給内容　額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限　令和5年3月31日まで

※請求期限を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなります。

請求書類　健康いきいき課までご請求ください。請求者により書類の種類が異なります。

※支給対象者等の詳細については、お問い合わせください。

交通災害共済の見舞金の請求

▼**問合せ**　町民課　☎62－2154

市町村交通災害共済に加入している方が、加入期間中に交通事故でけがをし、病院などで治療を受けた場合、入院・通院の日数に応じて、見舞金を受け取ることができます。

見舞金は、交通事故にあわれた日の翌日から起算して2年を経過すると、請求ができなくなってしまいます。

走行中の自転車から落ちた等、警察に届け出していない小さな事故でも対象となる場合があります。

お心当たりのある方は、お電話または窓口でご確認ください。

狩猟免許取得費用の補助

▼**問合せ**　農政課　☎59－6671

近年、イノシシ及びニホンジカによる農作物被害報告や住宅近辺での目撃情報が寄せられています。一方、捕獲の担い手は、高齢化により不足している状況です。

担い手不足解消のため、狩猟免許取得（わな猟）に係る費用の一部を補助します。

なお、補助を受けて狩猟免許を取得いただいた方には、町の有害鳥獣捕獲にご協力いただきます。

今回が今年度最後の試験です。申し込みは12月1日（火）からですが、前回は、即日定数に達したため、受験される方は早めの準備をお願いします。

※イノシシ及びニホンジカの捕獲は、狩猟免許の保有かつ町からの許可がないと行えません。

【補助対象】　狩猟免許試験料（わな猟）
診断書作成料
事前講習会受講料

【補助率】　1／2

広告
昭和レトロな温泉銭湯
玉川温泉
新型コロナウイルス感染症対策を行いながら営業しております
在館者数の制限　ロッカーの鍵を引き換え、在館人数を制限しております
検温のご協力　37.5℃　入館前の検温で37.5℃以上の場合入館をお断りさせていただきます
マスクの着用　浴室以外でのマスクの着用にご協力ください
アルコール消毒　入館前にご協力をお願いいたします
営業時間
平　日 10:00～22:00(最終入館21:30)
土日祝日 5:00～22:00(最終入館21:30)
〒355-0342 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川3700
0493-65-4977　年に一度メンテナンス休館あり
昭和レトロな温泉銭湯 玉川温泉　大人通常入館料 平日830円/土日祝880円
キリトリ 200円割引券 キリトリ
有効期限：2021年3月31日(水)
●入館時にご提示ください ●当券1枚につき大人2名様まで利用可能
●朝割・夜割時の利用不可 ●他のクーポン・割引などとの併用不可
嵐山

水道の漏水にご注意ください

▼**問合せ**　上下水道課　☎62－0728

- 夜、水の音がする
- 排水のほかに水が出ている
- 壁、地面に常に濡れている所がある
- 水道使用量が顕著に増えた

このようなときは、地下や床下で漏水している可能性があります。翌検針日まで約2か月間あるため、漏水の発見が遅れるほど指針は増加し料金も高額になってしまいます。

【漏水の確認方法】

家中の蛇口を全部閉め、水道メーターのパイロットが回転しているか確認し、少しでも回転していれば漏水です。

■水道メーター

【漏水修理について】

ご自身で、町指定の給水装置工事事業者に直接連絡し、修理を依頼してください。

※修理費用は、自己負担となります。

水道メーターから水道蛇口等までの間で漏水がある場合、給水装置の管理はご自身が行なうため、その漏水水量分も水道料金に反映されます。

【水道料金の軽減制度】

宅地内漏水での負担軽減を目的として、水道料金の軽減制度があります。

※軽減となるのは、漏水水量分にかかる水道料金の一部です。全額が軽減になるわけではありません。

※この制度を受けることができるのは、同一給水装置所在地で同一箇所において年度内に一度限りです。

※漏水箇所によっては軽減されない場合もあります。

軽減の対象となる漏水

発見困難な地下での漏水

軽減の対象とならない漏水

- 事実が容易に確認でき、かつ事実を知りながら放置した漏水
- 同一年度内に水道料金の軽減措置を受けた使用者の同一給水装置所在地での漏水
- 町指定の給水装置工事事業者でない業者が修理した漏水

軽減の対象期間

漏水していた期間のうち、漏水量の最も多い1定期検針分について軽減対象とします。

軽減となる水道料金の算出

軽減対象期間に漏水したと思われる水量の1／2相当分の水道料金

軽減申請書の提出

申請用紙は上下水道課及び町ホームページに掲載しています。修繕を行った嵐山町指定給水装置工事事業者に証明を受け提出してください。

軽減決定の通知

申請書受領後、調査の結果軽減を決定した場合、通知は給水装置使用者あてに送付します。

水道メーターの交換にご協力をお願いします

▼**問合せ**　上下水道課　☎62－0728

皆さまのご家庭で使用されている水道メーターは、計量法に基づき8年以内で交換する必要があります。上下水道課では、計画的に交換しています。交換費用はかかりません。

メーター交換作業に際して対象者の方へ事前に「水道メーターの交換のお知らせ」をハガキにて郵送しております。交換作業は、町が依頼している業者が行います（お知らせに記載されています）。

なお、交換作業実施に伴い、一時的に断水状態となり、再度給水時には濁り水が出る場合がございます。透明度を確認してからご使用ください。

ご不在の場合でも交換させていただきます。ご了承ください。

※委託業者が行うメーターの交換作業で、交換費用を請求することは一切ありません。

農地パトロール（農地利用状況調査）を実施します

▼**問合せ**　農業委員会事務局　☎59－6671

調査対象　町内のすべての農地

調査期間　11月6日（金）～18日（水）

調査方法　農業委員、農地利用最適化推進委員、町職員が、農地の現況を調査します。

調査内容　利用状況（遊休農地）調査

その他　立ち入りについてご理解ください。なお、調査の際立ち会いは必要ありません。

水害リスク情報図を浸水ナビで確認できます

▼**問合せ**　地域支援課　☎62－2152

国土交通省が運営する「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」に、水害リスク情報図のデータが反映されました。調べたい地点の最大浸水深等が確認できます。

詳しくは 浸水ナビ で検索